

Hello from the support center 総合支援センターからこんにちは



ミラサポの専門家派遣を

活用してみませんか？

ミラサポとは

ミラサポとは、中小企業・小規模事業者を対象にした支援情報サイトです。国や公的機関の支援情報が分かりやすく掲載されており、無料の会員登録・企業登録をすれば、経営者や専門家と情報交換をしたり、専門家の派遣を要請する事ができます。

ミラサポの無料専門家派遣

専門家派遣は年間3回まで無料！
中小企業の経営に関わる各分野の専門家が販路拡大、労務関係、資金繰り、創業など、様々な経営課題に関するアドバイスを実施します。

「お問い合わせ先」

福井商工会議所

経営支援・人材育成課

TEL 0776(33)8283

◎専門家派遣ご利用の流れ

STEP 1

福井商工会議所に問い合わせる
まずは福井商工会議所にて無料の経営相談を実施。課題解決に最適な専門家をご紹介します。

STEP 2

会員・企業登録を行う
ミラサポの会員登録・企業情報登録を行っていただきます。

STEP 3

専門家派遣を申し込み
福井商工会議所がオンラインで専門家へ派遣申し込みを行います。

STEP 4

専門家派遣実施
経験豊富な専門家が課題解決の第一歩に向けたお手伝いをします。



中小企業・小規模事業者の未来をサポートするサイト「ミラサポ」
<https://www.mirasapo.jp/>

源泉所得税中間納付 無料相談会を開催します！

源泉所得税の中間納付の期限が近づいてきました。今年も皆様の申告納付をしっかりとサポートします。ぜひご来場ください。

【日時】

7月6日(月)・7日(火)

(午前の部) 9時30分～11時30分

(午後の部) 13時～14時30分

【会場】

福井商工会議所ビル 会議室AB

【対象】

従業員が10名未満で、源泉所得税について納期の特例を受けている事

業主の方

※特例を受けている事業主の方の源泉所得税の納付期限は7月10日(金)です。

【お持ちいただくもの】

- ①平成27年度分の源泉徴収簿
- ②平成27年1～6月の貸金台帳
- ③源泉所得税の納付書
- ④その他必要と思われるもの

※平成26年年末調整の結果、源泉所得税が過納の方(多すぎた方)は、過納になった年からの源泉徴収簿及び納付書の控えをご持参ください。

◎現在納期の特例を受けていない方へ

特例を受けることで、毎月の手続きを半年に一度に軽減でき、事務負担が軽くなります。

特例を受けるためには、税務署への申請が必要です。手続きや詳細についてはお問い合わせください。

「お申し込み・お問い合わせ先」

福井商工会議所 金融・税務相談課

TEL 0776(33)8284